

緊急事態宣言解除を受けて

今回の緊急事態宣言の解除を受けて、面会者、ボランティア・業者等の対応につきまして、こちらをもとに進めてまいります。

<緩和のステップ>

I 段階	緊急事態宣言中
II 段階	「東京都 活動再開ロードマップ ステップ 2」
III 段階	「東京都 活動再開ロードマップ ステップ 3」
IV 段階	近隣地域において感染者が確認されない状況

上記の<緩和のステップ>をもとに、下記の対応と致します。

【家族の面会】

I 段階	面会制限、中止の要請 ・看取り介護等の特別な事情がある場合に条件付きで配慮
II・III 段階	入居フロアでない1階での短時間の面会 ・事前予約必要 ・面会者（家族等）の検温、マスク、手指消毒等を実施 ・面会時間は30分以内を目安にする
IV 段階	入居フロア内の密にならない場所で面会 ・面会者（ご家族等）のマスク、手指消毒等を標準にする

【協力業者、ボランティア】

I 段階	入居フロアへの立入禁止 業者) 1Fの指定場所での受渡等の対応 ボランティア) 活動休止
II・III 段階	生活関連における業者の最小限の立ち入り可 ・来園前検温、マスク、手指消毒の上で入園 業者) リネン関係、自動販売機、清掃業者等 ボランティア) 活動休止
IV 段階	全業者、ボランティア等 入園可 ・検温、マスク、手指消毒等を実施